

2019年8月13日

各位

会社名 テ ラ 株 式 会 社
 代表者名 代表取締役社長 平 智 之
 (コード番号: 2191)
 問合せ先 取締役 管理本部長 虎 見 英 俊
 (電話: 03-5937-2111)

営業外費用、特別損失の計上及び2019年12月期第2四半期連結業績予想値と実績値との差異並びに2019年12月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日発表の2019年12月期第2四半期決算において、下記の通り、営業外費用、特別損失を計上したこと及び2019年2月15日に公表した2019年12月期第2四半期連結累計期間の連結業績予想値と本日公表の実績値に差異が生じたことを、下記のとおりお知らせいたします。

また、最近の業績動向を踏まえ、2019年2月15日に公表した2019年12月期通期連結業績予想を下記の通り修正しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 営業外費用、特別損失の計上について

営業外費用につきましては、当社は2019年6月7日開催の取締役会決議において、第三者割当による第19回乃至第21回の新株予約権の発行について決議するとともに、同年6月12日開催の取締役会において、発行条件等を決議し、同年7月1日に払込が完了しております。本件に係る新株予約権評価費用・弁護士費用・届出書データ作成料及びその他諸費用(司法書士費用・信用調査費用等)8,685千円を新株予約権発行費として計上しております。また今後、本件に係る新株予約権の行使による資本金の増加に応じて、法務局登記費用が発生いたします。これを新株予約権発行費用として計上予定です。

特別損失につきましては、第2四半期連結累計期間において、「医療支援事業」に帰属するソフトウェアについて当初想定していた収益が見込めないため、5,899千円の減損損失を計上しております。また、「医薬品事業」に帰属する、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチンの承認取得に向けた開発活動を実施していくための設備投資(建物附属設備及び工具、器具及び備品)について、医薬品の承認取得までの期間に収益獲得の見込みがないことを踏まえ、9,175千円の減損損失を計上しております。

2. 連結業績予想値と実績値との差異

(1) 2019年12月期第2四半期(累計)連結業績予想数値と実績値との差異(2019年1月1日~2019年6月30日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 四半期純利益	1株当たり 四半期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	185	△462	△503	△505	△29.40
実績値(B)	122	△323	△334	△349	△20.08
増減額(B-A)	△62	138	168	155	—
増減率	△33.75	—	—	—	—
(参考)前期実績 (2018年12月期 第2四半期)	192	△410	△477	△488	△28.73

(2) 2019年12月期通期連結業績予想値の修正 (2019年1月1日～2019年12月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	549	△885	△957	△960	△55.80
今回修正 (B)	239	△708	△773	△1,021	△58.65
増減額 (B-A)	△310	177	184	△61	—
増減率	△56.47	—	—	—	—
(参考)前年実績 (2018年12月期)	516	△685	△755	△929	△54.03

3. 修正の理由

(1) 2019年12月期第2四半期(累計)連結業績予想数値と実績値との差異について

2019年12月期第2四半期における売上高につきましては、①細胞医療事業において細胞加工の製造開発受託事業を開始し、学校法人慶應義塾より、進行性の子宮頸癌に対する腫瘍浸潤Tリンパ球輸注療法に係る業務を受託したものの、新規事業であるため、各医療機関との契約内容の交渉や合意にも想定以上の時間を要しており、当初は第2四半期から細胞加工の製造受託を開始する医療機関が複数件と見込んでいたものが、すべて下期以降へずれ込んでいること、②業務提携先である台湾の Vectorite Biomedical Inc. (以下「VB社」といいます。)が当社の技術及びノウハウを用いたがん治療用免疫細胞の加工を開始したものの、VB社と契約をしている医療機関での患者受け入れ準備に時間を要しており、症例数が想定より伸び悩んだこと、以上の理由から、売上高は前回公表数値(2019年2月15日付公表)を下回りました。細胞医療事業における細胞加工の製造開発受託事業及びVB社との契約による予算61,340千円に対して、実績値29,529千円で予算との差異は△31,810千円となりました。

利益面につきましては、③上記の通り細胞医療事業において売上高が大きく下回った結果、売上原価が抑制されたこと、④医薬品事業において、公立大学法人 和歌山県立医科大学が実施する膵臓がんに対する樹状細胞ワクチン(TLP0-001)の医師主導治験への治験製品の提供を行っておりますが、販売管理費に含まれる研究開発費が当初予想より抑制されたことにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は前回公表予想を上回りました。

(2) 2019年12月期通期連結業績予想について

売上高につきましては、上記の第2四半期連結累計期間における業績の進捗状況に加え、①主に細胞医療事業の細胞加工の製造開発受託事業において、2019年7月に、株式会社理研免疫再生医学と事業提携に向けた基本合意を締結し、当社が理研免疫再生医学から同社の技術・ノウハウの実施許諾を受け、同社が提携する医療機関からがん治療用免疫細胞の加工を受託する予定であること及び上期に契約を予定していた医療機関との契約締結が複数件見込まれておりますが、当初予定していた医療機関との契約スケジュールが遅延し、下期や下期以降にずれ込んだことにより、当初見込んでいた細胞加工の製造受託件数の半分以下の見込みとなること、②台湾においても、上期同様にVB社と契約をしている医療機関での患者受け入れ準備に時間がかかることが予想され、症例数が伸び悩むことが見込まれることにより、売上高は前回公表数値を下回る予定です。細胞医療事業における細胞加工の製造開発受託事業及びVB社との契約による当初予算を323,340千円としておりましたが、第2四半期連結累計期間における業績の進捗状況を考慮し、当初予算よりも241,970千円少ない、81,370千円としました。

利益面では、③引き続き医薬品事業において、販売管理費が約130,000千円抑制される見込みであり、その大半は研究開発費であること、④売上高の大幅下方修正により、売上原価及び販売管理費が抑制されたことにより、営業利益、経常利益は、前回公表数値を上回る見込みです。

なお、当社は2019年7月19日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告及び特別損失の発生に関するお知らせ」にて公表の通り、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する223,850千円の課徴金納付命令を发出するよう勧告を行った旨の公表がなされました。当該課徴金につきましては、2019年12月期第3四半期において、特別損失に計上予定であり、当該通期連結業績予想に織り込んでおります。

以 上